

かん養にも資することとなり、意義深い催しとなった。

#### ○開催地及び会期

北会津村 六月二十五日～二十八日

館岩村 七月二日～五日

小野町 七月九日～十二日

榑葉町 七月十六日～十九日

鮎川村 七月二十三日～二十六日

川俣町 七月三十日～八月二日

○内容 日本画、洋画、彫塑、工芸美術、書の計百一点

○観覧者数 約八千百名

#### 四 県収蔵美術品巡回展

県教育委員会で、昭和四十五年に県文化センターを設立して以来、県出身者及び本県にゆかりのある優れた美術品を収集してきており、現在では、その作品数も四百点を越えるほどになった。

昭和四十六年から、これらの収蔵美術品を一般公開するため、県文化センターの美術博物館展示室において、収蔵美術展を開催しているが、県域が広いことから、より多くの県民の皆さんに鑑賞していただくため、昭和五十二年より「県収蔵美術品巡回展」として県内各地を巡回展示しているものである。

本年は左記の三会場で開催した。

#### ○開催地及び会期

三島町町民センター

十月十七日～二十日  
いわき市文化センター

十月二十四日～二十七日

本宮町中央公民館

十月三十一日～十一月三日

○内容 日本画、洋画、彫塑、工芸美術、書の五十六点

#### 五 国立美術館所蔵内外美術名品展

この展覧会は、文化庁が五十五年度より実施しているもので、国立の四美術館が近年に収集した美術作品をまとめて各地の美術館に巡回展示し、各地方の在住者に対し、国立美術館所蔵の美術作品を鑑賞する機会を提供することにより、地方における美術の振興に資することを目的としている。

本年度は東北地方の三県で開催されることになり、その一つとして福島県文化センターにおいて開催されたものである。

出品作品は、いずれも内外の一級の美術品であり、外国人作家の作品三十点、日本人作家の作品三十点、合計六十点が展示され、本県ではめったに見ることができない内容のものであったため、多くの美術ファンが鑑賞に訪れていた。

○会場 福島県文化センター

○会期 十一月十八日

十二月二日

○内容 絵画五十四点、彫刻六点、

合計六十点

#### 六 第八回県高等学校美術展

近年、高校生の美術活動は非常に活発化して来ているが、高校生が授業や部活動で制作した作品を一堂に集め、発表する機会として、本美術展が開催されることになり、本年度は八回目を迎え、原町市体育館を会場に五日間にわたり開催した。

各高校からの出品点数は会場の関係で制限があるが、県内高校生の作品を一堂に集め、広く県民の鑑賞に供するとともに、高校生がお互いに鑑賞し合うことによって、その美術活動の向上を図る有意義な機会となっている。

○会場 原町市体育館

○会期 十一月十三日～十七日

○内容 絵画、彫塑、デザイン

#### 七 県高等学校音楽祭

この音楽祭は県内の高校生が一堂に会し日ごろの音楽活動の成果を発表鑑賞し合い、音楽活動を通して心豊かな人間性のかん養に資することを目的に毎年開催しているもので、本年度は会津若松市の三会場で二日間にわたり開催した。コンクール形式をとらないこの音楽祭は、高校生の音楽活動の発表の場として、交流の輪を広げるよい機会となった。

○会場 会津若松市民会館、会津若松市文化福祉センター、会津若松ザベリオ学園高等学校

松市文化福祉センター、会津若松ザベリオ学園高等学校

校講堂



器楽部門（会津若松市）

○期日 七月十四日～十五日

○部門 合唱、器楽、吹奏楽

○講師 高野広治 今井順夫 菊地俊一

○参加者数 六十九校

三千四百九十五名

#### 八 文化のふるさと指定

この事業は地域ぐるみの文化活動を広く県民に普及するため、活発な文化活動の展開が期待できる市町村を「文化のふるさと」に指定し、情操豊かな郷土の形成を図ることを目的に、昭和四十八年度から実施しているものである。

昨年度から市町村が事業の実施を更に容易にできるよう、「文化のふるさと